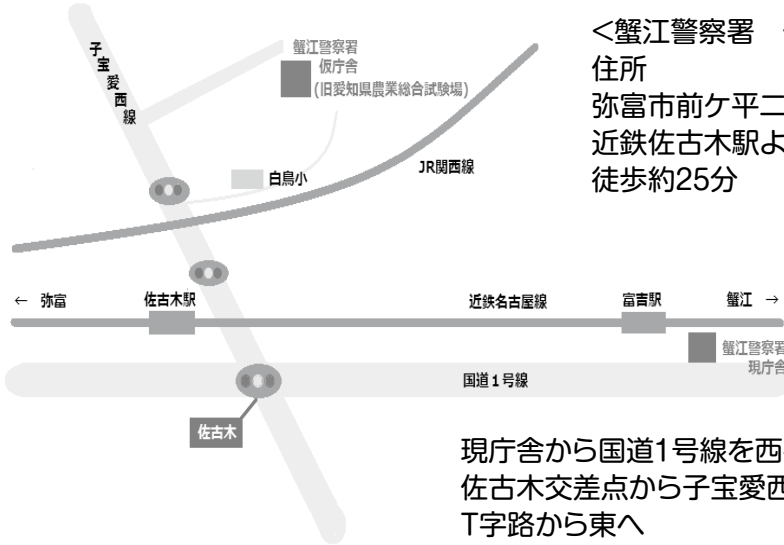




# 蟹江警察署は 2月27日(月) に移転します。



移転先は、こちらです▶



●問合せ先 蟹江警察署 ☎95-0110

## 1月10日は「110番の日」です

～事件・事故 緊急事案は 110番～  
～警察の 相談ダイヤル #9110～

事件・事故の早期解決には、すばやい110番通報が必要です。  
110番は緊急電話です!!

急を要しない要望・相談については、警察安全相談[#9110]  
または各種相談電話をご利用ください。

携帯電話からの110番はどこから通報しているかを知らせて  
ください。場所がわからないときは付近の「建物」「公園」「病院」  
などの目標となるものを伝えてください。



## 警察からのお知らせ けいさつだより 飛島村内犯罪状況 (28年11月)

区分	空き巣	忍込み	居空き	事務所荒らし	出店荒らし
11月	0	1	0	0	0
1～11月	3	3	0	1	0
区分	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	ひったくり	車上ねらい
11月	7	0	1	0	1
1～11月	11	0	1	0	4
区分	部品ねらい	自販機ねらい	万引き	その他	
11月	0	0	0	1	
1～11月	15	9	0	16	



## 「市民講座」・「相続相談会」の開設について

「司法書士が相続・遺言等に関する講座・相談を開催します」

●日時

2月4日(土)

午前10時～午後3時

●場所

津島市文化会館

(津島市藤浪町三丁目89番地10)

●内容

①市民講座

(午後1時～2時30分)

②相続・遺言に関する

面接相談会

③相続・遺言に関する

電話相談会

(電話相談用 ☎28-3080

・当日臨時開設)

※②は事前予約された方優先とさせていただきます。

●主催

名古屋司法書局津島支局

愛知県司法書士会熱田・

海部支部

●問合せ・申込み先

名古屋司法書局津島支局

☎26-2423 呼出番号3

平日・午前9時～午後5時

## 特定最低賃金改正のお知らせ

愛知県内の特定の産業に適用される7業種の特定最低賃金について、平成28年12月16日から改正されました。このため、既に10月1日に改正されている「愛知県最低賃金」と併せ、愛知県の最低賃金(時間額)は、次のとおりとなります。

愛知県最低賃金	845円
特定最低賃金	
鉄鋼業	926円
はん用機械器具製造業	896円
精密機械器具製造業	856円
電気機械器具製造業	867円
輸送用機械器具製造業	904円
各種商品小売業	847円
自動車(新車)小売業	888円

詳しくは、愛知労働局ホームページ (<http://aichi-roudoukyoku.site.mhlw.go.jp/>) または、津島労働基準監督署 (☎26-4155) にお尋ねください。

## 平成29年度愛知県

### 要約筆記者養成講習会 受講者募集

聴覚障がい者の社会活動への参加を保障するため、専門性をもった要約筆記者を養成し、福祉の向上を図ることを目的に実施します。

●日時

4月12日(水)～

平成30年1月24日(水)全20回

●場所

・ウイルあいち

(名古屋市中区上野杉町1番地)

・あいち聴覚障害者センター

(名古屋市中区三の丸1-7-2

桜華会館内)

●受講資格

愛知県内に在住または在勤し、

聴覚障がい者の福祉に理解と熱

意を有し、要約筆記活動及び聴

覚障がい者の支援に携わることが

ができる20歳以上60歳以下の者

●募集

手書きコース…20名

パソコンコース…20名

●参加費

12,000円

(テキスト代3,400円別途)

●応募方法

受講申込書

(<http://www.geocities.jp/npainanryou/> からダウンロード)

(必要事項を記入し、左記へ郵送してください。)

●受付期限

2月15日(水)消印有効

●問合せ・申込み先

あいち聴覚障害者センター

〒460-0001

名古屋市中区三の丸一丁目7番

2号 桜華会館1階

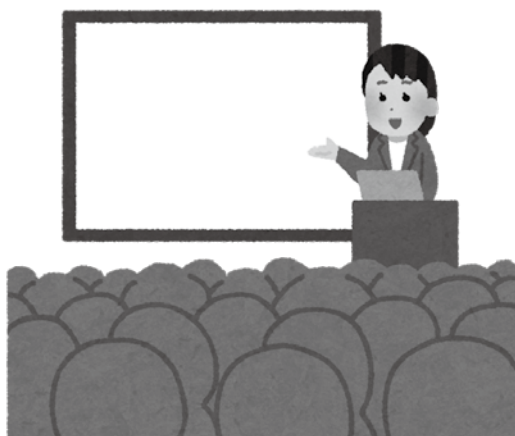
FAX 052-221-8663

☎052-228-1666

e-mail: aichi.deaf.c-youyaku@ath

enaocn.ne.jp

enaocn.ne.jp





# 愛知障害者職業能力開発校の 平成29年度訓練生募集について

## ●応募資格

- \* ITスキル科、OAビジネス科、CAD設計科  
デザイン科  
障がい者で、次の要件をすべて満たしている方
  - ・ 就労意欲があり、技能を身に付け職業的自立を望んでいる方
  - ・ 症状が安定している方
  - ・ 訓練及び集団生活に支障がないと認められる方
- \* 総合実務科  
知的障がい者で、次の要件をすべて満たしている方
  - ・ 療育手帳等を所持している方、または判定機関で判定を受けた方
  - ・ 就職意欲があり、技能を身に付け職業的自立を望んでいる方
  - ・ 訓練及び集団生活に支障がないと認められる方
  - ・ 本校に自立通校が可能な方  
(自宅から通校できる方)
  - ・ 訓練の受講に際し、保護者等の理解と協力が得られる方

## ●応募方法

居住地を管轄する公共職業安定所(ハローワーク)で職業相談され、入校願書と健康診断書を公共職業安定所へ提出してください。(入校願書と健康診断書は公共職業安定所にあります)

## ●入校日

4月7日(金)

## ●選考方法

ITスキル科、OAビジネス科、CAD設計科  
デザイン科

筆記学科(一般教養試験)及び面接試験  
総合実務科  
筆記試験(適正試験を含む)及び  
面接試験(運動機能試験を含む)

## ●寄 宿 舎

身体に障がいがあって通校が困難な方は、一定の要件を満たすことにより、寄宿舍を利用することができます。

寄宿舍の利用を希望される方は、応募する前に見学会に参加して寄宿舍施設の確認等してください。

## ●経 費

受験料、入校料及び授業料は無料です。ただし、教科書代、食費などは実費が必要です。寄宿生は、寄宿舍の使用料は無料ですが、食費は必要です。

## ●募集科目、期間、定員等

対象	訓練科目	訓練期間	募集定員	募集期間	選考日
障がい者	ITスキル科	1年	20人	1月4日(水)～ 2月17日(金)	3月4日(土)または5日(日) どちらか1日を愛知障害者職業能力開発校から指定します。
	OAビジネス科	1年	30人		
	CAD設計科	1年	30人		
	デザイン科	1年	30人		
知的障がい	総合実務科	1年	15人		2月26日(日)

※可否については、本人及び関係公共職業安定所に文書で通知します。

## ●問合せ先

愛知障害者職業能力開発校 ☎0533-93-2102 FAX 0533-93-6554  
〒441-1231 豊川市一宮町上新切33-14